



（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 道路局 維持課 〕

事業名
12款 1項 5目
道路等維持費（道路修繕事業）

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
38	1

令和2年度 事業評価書 番号	12-1-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	占用料等	寄附金	市債	一般財源
令和3年度	10,468,344	10,000		4,716,650	18,250	1,500,000	4,223,444
補助事業	20,000	10,000					10,000
単独事業	10,448,344	補助率 50 %		4,716,650	18,250	1,500,000	4,213,444
令和2年度	10,468,437	10,000		4,679,181	34,760	1,000,000	4,744,496
増△減	△ 93	0	0	37,469	△ 16,510	500,000	△ 521,052

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,959,804	10,063,904	10,164,502
市債＋一般財源	5,553,171	5,357,253	5,465,986
決 事業費	9,746,675	9,954,545	9,935,016
市債＋一般財源	5,602,339	5,278,456	5,446,257

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	12,415,536	12,415,536
市債＋一般財源	7,691,595	7,691,595

方針の確認／決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

道路は日常生活や生産活動を支える基礎的な資産であり、交通の用に供するという本来の目的を果たすために、常に良好な状態に維持管理されなければならない。そのため、市管理道路のうち、幹線道路では路面性状調査を行って、わだち掘れ、縦断方向の変形など損傷が著しくなっている路面の修繕工事を計画的に実施し、生活道路ではひび割れなどの老朽化が進んでいる路面の修繕工事を実施する。また、未舗装道路では舗装の新設工事を、生活の基盤をなす道路の維持管理に努める。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・幹線道路⇒路面性状調査実施により道路損傷路面の修繕工事
  - ・生活道路⇒老朽化が進んでいる路面の修繕工事
  - ・未舗装道路⇒舗装の新設工事
- 上記により道路の計画的な維持管理が期待できる。

【実績及び今後見込み】 【事業費の内訳】

年 度	平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（見込）	令和3年度（見込）
工 種	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
工 事 請 負 費	9,059,694	8,993,467	9,637,917	9,547,595
車 道 整 備	7,897,892	7,888,432	8,444,309	8,348,756
アスファルト/コンクリート舗装	5,088,054	5,236,731	5,605,749	5,460,366
アスファルト被覆	2,809,838	2,651,701	2,838,560	2,888,390
歩 道 整 備	333,644	235,481	252,074	300,987
路 肩 整 備	367,717	322,344	345,059	364,945
小規模補修整備	90,738	68,826	73,676	84,387
その他・雑工	369,703	478,384	522,799	448,520
委 託 料	662,681	741,695	587,678	670,000
委託料	660,552	739,880	580,678	667,400
土木防災情報システム	2,129	1,815	7,000	2,600
原 材 料 費	168,672	145,621	151,000	159,000
事 務 費	63,498	54,233	91,842	91,749
合 計	9,954,545	9,935,016	10,468,437	10,468,344

【事業スケジュール】

4月	当年度予算配付・前年度決算	8月	次年度予算検討	12月	
5月	前年度決算	9月		1月	
6月		10月		2月	決算見込調査
7月	執行状況確認・次年度ヒアリング	11月	執行状況確認	3月	決算見込調査

【根拠法令】

道路法、道路構造令

【根拠とするデータ等】

土木事務所ヒアリングによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	維持課長	係長	調整係長	調整係
		落合 潔		徳重 拓也	小川名 明代

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔道路局維持課〕

事業名
12款 1項 5目
道路等維持費(私道対策事業)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	12-1-52
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	50,000	0					50,000
補助事業							
単独事業	50,000	補助率	%				50,000
令和2年度	40,000						40,000
増△減	10,000	0	0	0	0	0	10,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	49,200	49,200	49,200
市債+一般財源	49,200	49,200	49,200
決事業費	33,066	37,765	46,227
市債+一般財源	33,066	37,765	46,227

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	50,000	50,000
市債+一般財源	50,000	50,000

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

私道対策事業とは、私道整備と私道整備助成の二つの事業から成り、不特定多数の市民の通行の用に供され公道と同等な機能を果たしている私道の整備を実施し、生活環境の整備に寄与することを目的とする。

〔私道整備助成〕

多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている私道の整備を実施して、市民の生活環境の改善に寄与することを目的とし、市民が行う舗装新設工事及び舗装補修工事等に対し、その工事費用の10分の9の助成を行う。

〔私道整備〕

不特定多数の市民の通行の用に供され、公道と同様な機能を果たしている主要な私道について、市民の申請に基づき、全額市費でその私道の整備を行い、地域住民の生活環境の向上を図ることを目的としている。主要な私道とは以下のとおりである。

- ①公共的な施設等から半径500m以内の私道、または新たに通学路と指定された私道で幅員2.7m以上のもの
- ②両端が公道に接続していること

令和3年度実施内容については、令和2年度予算で助成できない高額案件に対応するため、通年より事業費を増額します。

【実績及び今後見込み】

〔私道整備助成〕

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度予算
助成件数 (件)	24	11	12	14	17	12
延長 (m)	909	303	431	600	1,230	800
面積 (㎡)	2,083	995	1,188	1,781	4,600	1,900

※市民からの申請に基づき行う事業であることから、2・3年度予算については見込みの数値です。

〔私道整備〕

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度予算
整備件数 (件)	2	1	0	1	2	2
延長 (m)	82	29	0	22	100	100
面積 (㎡)	324	114	0	88	330	330

※市民からの申請に基づき行う事業であることから、2・3年度予算については見込みの数値です。

【事業費の内訳】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度予算
工事請負費 (千円)	2,570	1,212	0	1,998	3,300	3,300
負担金 (千円)	49,971	31,854	37,765	44,229	36,700	46,700
合計 (千円)	52,541	33,066	37,765	46,227	40,000	50,000

※市民からの申請に基づき行う事業であることから、2・3年度予算については見込みの数値です。

【事業スケジュール】

4月	決算報告	8月	中間状況確認・追加要望調査	12月	次年度要望
5月	中間状況確認・追加要望調査	9月		1月	
6月		10月		2月	
7月		11月	次年度要望	3月	次年度予算配付

【事業開始年度】

〔私道整備助成〕 昭和48年度

〔私道整備〕 昭和59年度

【根拠法令】

私道整備の助成に関する要綱、私道整備実施要領

【根拠とするデータ等】

過去3年の実績による

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	維持課長	係長	調整係長	調整係
		落合 潔		徳重 拓也	小川名 明代

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 道路局 施設課 ]

事業名	12款 1項 5目
街路樹管理事業費	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	3
38	1

令和2年度事業評価書番号	12-1-5-3
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	道路占用料	JRA交付金	市債	一般財源
令和3年度	1,767,096	0	0	313,299	10,000	0	1,443,797
補助事業 単独事業	1,767,096	補助率 %		313,299	10,000	0	1,443,797
令和2年度	1,747,096	0	0	313,299	0	0	1,433,797
増△減	20,000	0	0	0	10,000	0	10,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,445,216	1,650,061	1,747,096
算 市債+一般財源	1,445,216	1,423,797	1,433,797
決 事業費	1,401,920	1,511,046	1,697,282
算 市債+一般財源	1,384,115	1,418,055	1,418,895

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,757,096	1,757,096
算 市債+一般財源	1,433,797	1,433,797

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業目的

街路樹は、人々に潤いや憩いを与えるほか、防災、都市環境や地球温暖化、ヒートアイランド現象の緩和などに役立っている。街路樹維持管理は、これら街路樹等を良好に生育させ、市民に美しく豊かな緑を提供すると共に、歩行者や車両等の安全で円滑な通行を確保し、事故を未然に防止するために行う。

また、歩道の根上がりや樹木の老朽化による倒伏などの街路樹を起因とする事故に対し、安全確保と街路樹保全をするため、改良工事や街路樹診断などを行う。また、これにより将来の維持管理費の抑制を図ることができる。

2 令和3年度実施内容

《管理数量》 街路樹(高木) 131,805本 植樹帯 1,242,120m<sup>2</sup> (令和2年度見込み数量)

(1) 委託

区分	種別	対象数量	管理頻度	区分	種別	対象数量	管理頻度
① 街路樹維持管理	剪定	整姿剪定	0本	3年ごと 適宜	① 街路樹維持管理	安全対策 交通誘導業務	4,000人 適宜
		基本剪定	16,621本			高所作業車	1式 適宜
		支障枝剪定	1,318本		刈込	中木(単木)	7,800本 4年に1回
	支柱撤去	撤去・補修等	0本	中木(生垣)	14,368m <sup>2</sup> 2年に1回		
	枯れ枝撤去	材料整姿剪定	6,288本	低木(植込)	575,962m <sup>2</sup> 年1回		
				除草・草刈	草刈	1,242,120m <sup>2</sup> 年2回	
				撤去	中木(単木)	0本	
					生垣(低木)	0m <sup>2</sup>	

(3) ③倒木対策

(2) 工事

②改良等工事	改良等工事	11箇所	委託	樹木診断	4,247本	
				外観診断	183本	
				精密診断	67本	
				伐採	0本	

(4) その他：④技術研修(樹木管理研修 3回) ⑤事務費

【実績及び今後見込み】

主要作業項目	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
高木本数(本)	133,457	133,344	132,358	132,264	132,265	132,080	131,805
植樹帯面積(ha)	125.88	125.96	124.55	124.56	124.61	124.49	124.21

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
①街路樹維持管理				労務費改定
②改良等工事				老齢化・大径木化による更新
③倒木対策				5か年点検計画(H30~R4)、R元実績による
④街路樹台帳現況調査				緊急雇用創出事業
⑤技術研修	138	138	0	研修講師謝金、資料作成費
⑥事務費	1,120	1,820	△700	
合計	1,767,096	1,747,096	20,000	

【事業スケジュール】

春～初夏：中低木刈込、春～秋：除草・草刈、春～秋：病害虫防除、秋～冬：高木剪定、植栽、改良工事(その他適宜実施)

【事業開始年度】 昭和52年 (H20~22年度 根上がり対策事業→H23年度 事業統合)

【根拠法令】 道路法、道路構造令、横浜市街路樹要綱、横浜市街路樹設置基準、横浜市街路樹管理基準

【根拠とするデータ等】 街路樹管理数量集計表(令和元年度3月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 櫻井 暁人	係長 北村 直也	係 藤波 徹
--------------------	-------------	-------------	-----------